

今回 6 月 17 日に日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会から新しい提言が 出ましたので、要約してお知らせします。

- ①すでに多くの接種経験のある海外の妊婦さんに対するワクチン接種に関する情報では、妊娠初期を含め妊婦さんとおなかの赤ちゃん双方を守るとされています。また、お母さんや赤ちゃんに何らかの重篤な合併症が発生したとする報告もありません。したがって 日本においても、希望する妊婦さんはワクチンを接種することができます。
 - ※妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に後期の感染ではわずかですが重症化しやすいとされています。
- ② ワクチン接種を希望する方で現在当院にて通院中の方は、できるだけ接種前後 1 週間以内に妊婦健診を受けるようにしてください。どうしても妊婦健診の都合が合わないときはご相談ください。
 - また、接種後に腹痛や出血、胎動減少などの症状があればお電話にてご相談してください。
 - ※副反応に関し、妊婦さんと一般の人に差はありませんが、発熱した場合には早めに解熱剤を服用するように してください。
- ③新型コロナワクチン接種の予診票には、「現在妊娠している可能性はありますか。または授乳中ですか。」 という質問がありますので、「はい」にチェックし、あらかじめ健診の際に接種の有無を伝えてください。
- ④妊娠中の方は、里帰り先など住民票と異なる居住地で接種を受ける場合でも「住所地外接種届」の提出は不要です(「基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合」に準じた対応が可能です)。
- ⑤妊婦さんのパートナーは、家庭内での感染を防ぐために、ワクチン接種を推奨します。
- ⑥妊娠を希望する方は、可能であれば妊娠前に接種を受けるようにしてください。 生ワクチンではないので、接種後長期の避妊の必要はないと考えられています。
- ⑦予定された 2 回のワクチンを接種しても、これまでと同様に感染予防策(マスク、手洗い、人込みを避ける) は続けてください。

患者様お一人お一人の背景など違いますので、ご家族とご相談の上で検討してください。 また、わからない事がありましたら、いつでもご相談ください。

令和3年7月12日 平竹クリニック